

令和 8年 6月19日

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

契約担当官
航空自衛隊宇宙作戦団
会計隊長 水谷 俊之



1 工事概要

- (1) 工 事 名 変圧器更新工事
- (2) 施工場所 航空自衛隊府中基地(東京都府中市浅間町1-5-5)
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、電気工事(A～C)の級別の格付を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長(長崎防衛支局長を除く。)から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28. 3. 31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (7) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

〔(8)は、請負金額が4500万円以上(建築一式9000万円以上)の場合に適用する。〕

- (8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒183-0001 東京都府中市浅間町1-5-5
航空自衛隊宇宙作戦団(府中基地)会計隊契約班
TEL 042-362-2971(内線2248)
FAX 042-365-1517

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年6月19日から令和8年6月30日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)及び府中基地ホームページの調達情報

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交若しくは府中基地ホームページ

なお、仕様書についても、府中基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年6月30日 17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月29日 17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書(入札説明書第7項第7号に示すもの)又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月3日 13時30分

イ 場所 航空自衛隊府中基地入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(契約不適合を保証する特約(1年間)を付したものに限り。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3)以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 情報保全に係る履行体制の確認

ア 入札後、落札予定者は遅滞なく入札説明書第7条3号の力に示す資料を提出するものとする。

イ 資料については契約担当官が指定した日までに提出するものとし、期限内に提出されなかった場合は、情報保全に係る履行体制について懸念が存在するものと認め、落札予定者の競争参加資格を取り消す。

ウ 落札予定者が情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者であった場合は、その者の行った入札は無効とし、次順位者を落札予定者として、アの確認を行う。

(9) 契約書作成の要否
要

(10) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(11) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(12) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

(13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

[(14)アは、請負金額が4500万円以上(建築一式9000万円以上)の場合に適用する。]

(14) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

[(15)は、請負金額が4500万円以上(建築一式9000万円以上)の場合に適用する。]

(15) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(16) 詳細は、入札説明書による他次のとおりとする。

特記仕様書

- 1 件 名：変圧器更新工事
- 2 施工場所：航空自衛隊府中基地（東京都府中市浅間町1－5－5）
- 3 工 期：契約締結日 ～ 令和9年3月31日
- 4 概 要：本工事は、航空自衛隊府中基地内に設置されている地上変台にある変圧器の更新を行うものである。

5 一般共通事項

(1) 一般事項

本工事は、本仕様書及び図面に記載された事項のほか、次項に従い、遺漏なく実施するものとする。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

- ア 公共建築（改修）工事標準仕様書（電気設備編）
- イ その他関係法令

(2) 基地内態様

- ア 基地への入出門時間は、平日8時15分から17時00分とし、これを超える時間のほか、休養日及び休日における入出門は、監督官と協議するものとする。
- イ 統制事項及び書類手続きは、監督官の指示によるものとする。
- ウ 指定場所以外での喫煙は厳禁とする。
- エ 工事用水及び工事用電力の基地からの供給については、請負者の責任で基地と別途契約し、使用するものとする。
- オ 基地機能運用上の理由により不測の事態が発生した場合、監督官の指示に従わなければならない。

(3) 現場管理

ア 施工管理

- (ア) 請負者は、工事に関する下請負契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、建設業の許可書等の写しを施工現場に備えるとともに、監督官に提出するものとする。

なお、提出時期は着手前、体制変更時及び監督官の求める時期とする。

- (イ) 請負者は、施工体系図、建築業の許可を示す標識、建設業退職金共済制度適用事業主の現場である旨の標識及び労災保険関係の標識の現場掲示状況写真を監督官に提出するものとする。

- (ウ) 請負契約金額が4,500万円以上（建築一式工事は9,000万円以上）の場合

関係者以外不許複製

航空自衛隊府中基地			件 名	変圧器更新工事		
隊 長	総括班長	企画係長	財産係	班 長	担当者	作 成 日
						令和8年5月19日

は、専任の監理技術者又は専任の主任技術者を配置するものとする。

イ 完全週休2日制工事（土日）の試行

（ア）週休2日の考え方

- a 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日/28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

- b 対象期間は、工事着手日から工事完成までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- c 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

（イ）現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日まで現場閉所実績報告書を提出するものとする。

（ウ）総合工事工程表の作成

受注者は発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- a 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇の確保
- b 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- c 施工終了後の自主点検、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- d 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

(エ) 工事工程の共有

- a 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- b 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- c 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- d 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

(オ) 現場閉所の達成状況及び精査

対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を請負代金額の変更により減額するものとする。

ウ 安全管理

- (ア) 請負者は現場代理人を指定し、原則常駐させるものとし、関係法令に従って現場管理を行い災害及び事故防止に努めるものとする。
- (イ) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行うものとする。

エ 災害時等の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官へ報告するものとする。

オ 火気使用等

- (ア) 火気（裸火及び電熱器具等）を伴う器材を使用する場合は、あらかじめ監督官の確認を受けたうえで使用するものとし、火気の手扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備等を設ける等の火災防止措置を講ずるものとする。
 - (イ) 施工場所が基地内の場合は、府中基地規則に定める火気使用申請を行い、火気使用許可証の受領後に使用できるものとし、火気使用場所の見やすい位置に表示する。
- また、内燃機関の屋内使用を禁ずるものとする。

カ 立入制限

工事に関係のない場所への立入り及び撮影は厳禁とする。その他、立入りに関する手続きは監督官の指示によるものとする。

キ 養生、清掃及び後片付け

請負者は、施工現場には適切な方法で養生するものとし、工事の完成に際しては、当該工事に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

ク 軽微な変更

請負者は、工事に際し、位置又は工法に軽微な変更が生じる場合、それによる数量の増減等の変更を監督官と協議し、監督官の指示に従わなければならない。この場合の請負金額及び工期については、変更しない。

ケ 疑義

請負者は、仕様書等の内容に不明な点がある場合や明示のない場合又は疑いが生じた場合、すべて監督官と協議しなければならない。その際、技術上当然施工すべき事項は請負者の責任において行うものとする。

コ 材料

(ア) 材料の搬入に先立ち、材料搬入計画書を搬入前日までに監督官に提出するものとする。

(イ) 材料は、あらかじめ監督官の承諾を受けたうえで調達するものとし、監督官による材料検査に合格した後に使用するものとする。また、カタログ、品質規格証明書又は試験成績証明書等がある場合は提出するものとする。

(ウ) 請負者は、グリーン購入法に基づき、積極的に判断基準を満たす材料を調達するものとし、当該品を使用する場合は、材料搬入計画書により通知するものとする。

(エ) 仕様書に記載された材料のうち同等品を使用する場合は、同等以上であることの証明を事前に監督官に提出又は提示し、承認を得るものとする。

(オ) 受注後に製作する物（規格品を除く。）については、承認図を提出するものとする。

サ 発生材

金属類は、監督官の指示する場所（府中基地内）に運搬し、種類ごとに集積する。また、その他のものについては、関係法令の定めるところにより、請負者の責任において適切に処分する。

なお、産業廃棄物を処分する場合は、最終処分までに生じた産業廃棄物管理票（電子マニフェストを含む。）の写しを提出するものとする。

シ 写真管理及び写真撮影要領

写真管理及び工事写真撮影要領は「営繕工事写真撮影要領」によるものとし、(ア) から(カ)の事項に注意する。

(ア) 工事写真は、原則デジタルカメラ写真（カラー）とし、写真帳に工事種目又は分類ごとに整理のうえ提出するものとする。

(イ) 材料検査は、監督官立会いのもと黒板（白板）に品名、規格数量等の必要事項を記載し、記載内容が明確に確認できるよう撮影する（記載内容は、写真帳及び材料搬入報告書と整合させる。）。

(ウ) 工事写真は、黒板（白板）に工事内容、撮影部位及び日付け等の必要事項を記載し、記載内容が明確に確認できるよう撮影する（記載内容は、写真帳と整合させる。）。

(エ) 施工前、施工中及び施工後を、それぞれ定位、定点及び同一方向から撮影する。

(オ) 施工後に隠ぺいとなる部分は、監督官立会いのもと撮影する。

(カ) 工事写真の編集を行ってはならない。ただし、「デジタル工事写真の小黒板情報電子

化について」(令和5年3月1日 国営技建第14号)に基づく小黑板情報の電子的記入はこれにあたらぬ。

ス 補償

施工にあたっては、建物、工作物及びその他に損害を与えないための必要な措置を講じるものとする。万一、損害を与えた場合は、請負者の責任により速やかに工期限内に復旧させるものとする。

セ 設計図書等の管理

(ア) 設計図書及び写真等を、本工事に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。

(イ) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後すべて監督官へ返納するものとする。

ソ 完成検査

(ア) 請負者は、工事完成の際は、工事完成検査願を監督官に提出するものとする。

(イ) 請負者は、原則として監督官及び現場代理人立会いのもと、完成した工事目的物について、契約書、仕様書等及びその他関係書類と照合し、合否の判定を受けるものとする。

(ウ) 請負者は、完成検査に際し、手直しが生じた場合、速やかに手直しを行い検査官の再検査を受けるものとする。

タ 提出書類

請負者は、下表のとおり書類を作成し、遅滞なく監督官へ提出するものとする。

書類名称	提出期限	部数	備考
現場代理人等通知書	契約後速やかに	1	定型様式
総合工事工程表	〃	1	任意様式
施工体制台帳及び体系図	必要な場合	1	国土交通省様式
現場閉所実績報告書	翌月10日までに	1	定型様式
材料搬入報告書	〃	1	〃
発生材報告書	〃	1	〃
完成通知書及び検査願	監督官の指示による	1	〃
試験成績書	必要な場合	1	任意様式
写真帳	作成後速やかに	1	〃
承認図	必要な場合	1	〃
打合せ簿	〃	1	定型様式
産業廃棄物管理票(写し)	〃	1	サ 発生材による

6 特記事項

(1) 工事数量

工事場所	撤去・更新内容	数量	備考
GB1	単相変圧器(75kVA)	1台	
	三相変圧器(75kVA)	1台	

関係者以外不許複製

GB 1	高圧カットアウト（7200V、30A）	5個	
	ヒューズ20A	2個	
	ヒューズ15A	3個	
	PDC線 14mm ²	8m	
GB 2	三相変圧器（150kVA）	1台	
	高圧カットアウト（7200V、30A）	3個	
	ヒューズ30A	3個	
	PDC線 14mm ²	5m	
GB 3	単相変圧器（150kVA）	1台	
	三相変圧器（75kVA）	1台	
	高圧カットアウト（7200V、30A）	5個	
	ヒューズ30A	2個	
	ヒューズ10A	3個	
	PDC線 14mm ²	8m	
GB 4	単相変圧器（150kVA）	1台	
	三相変圧器（30kVA）	1台	
	高圧カットアウト（7200V、50A）	5個	
	ヒューズ50A	2個	
	ヒューズ10A	3個	
	PDC線 14mm ²	8m	

工事数量は基準とする。

（2）変圧器

更新する変圧器は2026トップランナーとする。

（3）その他

ア 工事実施日は土曜日、日曜日又は祝日とし、工事実施日の設定は事前に監督官と協議し決定するものとする。

イ 停電作業時間は午前9時から午後4時を基準とし、午後5時までには復電を完了させるものとする。

ウ 代替発動発電機の借上げは必要ないものとする。

エ 撤去した変圧器については絶縁油を抜き取り、監督官が指示する場所に運搬するものとする。抜き取った絶縁油は関係法令等に基づき、適正に処分するものとする。

7 アスベスト含有物

本工事の撤去に係る建材にアスベストは含有していないものとし、事前調査における分析結果を契約成立後、必要に応じて請負者へ提示するものとする。

8 発生材処理

（1）処分方法及び処分場所

本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処

分)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)(又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号))に基づいて適切に処分するものとする。

本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分(又は特定建設資材の再資源化に係る処分)は、アからオのとおり見込んでいる。

ア 現場から受け入れ場所までの運搬距離

片道概ね25km圏内(基準)

イ 受け入れ場所での受け入れ時間帯

0800~1630(基準)

ウ 受け入れ費用(中間処理から最終処分)

1m³あたり¥20,000円

エ 発生材数量

約0.63m³(消耗品等は含まない。)

オ 仮置き等の条件

施工現場内のみ可

(2) 処分場所変更に係る協議

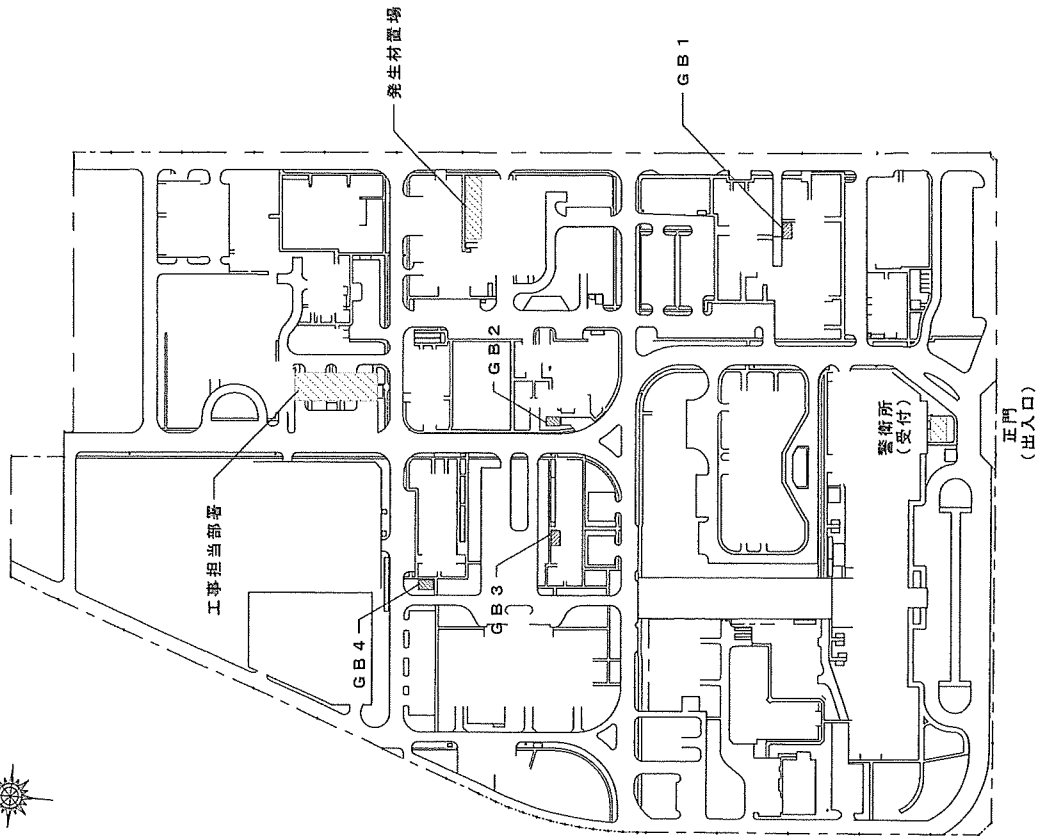
本工事契約後、明らかになったやむを得ない事情により、上記によりがたい場合は、監督官と協議するものとする。



計画数量一覧表

工事場所	内 容	数 量	備 考
GB1	単相変圧器 (75kVA) 撤去・更新	1 台	2/5
	三相変圧器 (75kVA) 撤去・更新	1 台	2/5
	高圧カットアウト (7200V, 30A) 撤去・更新	5 個	2/5
	E1-X' 20A 撤去・更新	2 個	2/5
	E1-X' 15A 撤去・更新	3 個	2/5
	PDC線 撤去・更新	8 m	2/5
GB2	三相変圧器 (150kVA) 撤去・更新	1 台	3/5
	高圧カットアウト (7200V, 30A) 撤去・更新	3 個	3/5
	E1-X' 30A 撤去・更新	3 個	3/5
	PDC線 撤去・更新	5 m	3/5
GB3	単相変圧器 (150kVA) 撤去・更新	1 台	4/5
	三相変圧器 (75kVA) 撤去・更新	1 台	4/5
	高圧カットアウト (7200V, 30A) 撤去・更新	5 個	4/5
	E1-X' 30A 撤去・更新	2 個	4/5
	E1-X' 10A 撤去・更新	3 個	4/5
	PDC線 撤去・更新	8 m	4/5
GB4	単相変圧器 (150kVA) 撤去・更新	1 台	5/5
	三相変圧器 (30kVA) 撤去・更新	1 台	5/5
	高圧カットアウト (7200V, 50A) 撤去・更新	5 個	5/5
	E1-X' 50A 撤去・更新	2 個	5/5
	E1-X' 10A 撤去・更新	3 個	5/5
	PDC線 撤去・更新	8 m	5/5

※計画数量一覧表記載の数量は基準とする。



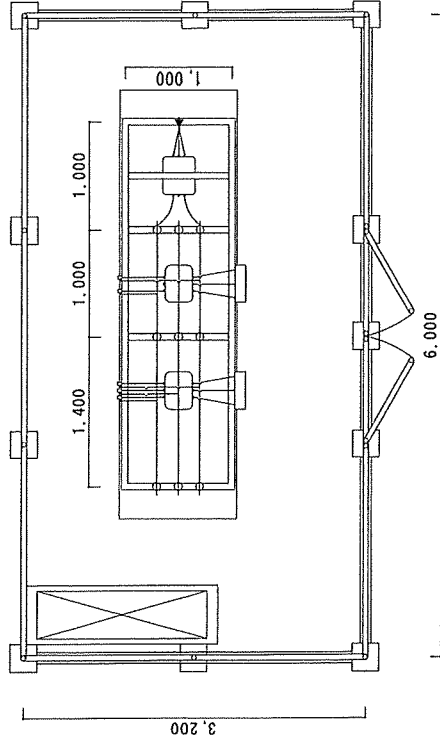
基地内配置図

関係者以外不許複製

件 名	変圧器更新工事		
図面名称	基地内配置図及び計画数量		
図葉番号	1/5	縮 尺	N.S.C
航空自衛隊府中基地			

既設変圧器等一覧表

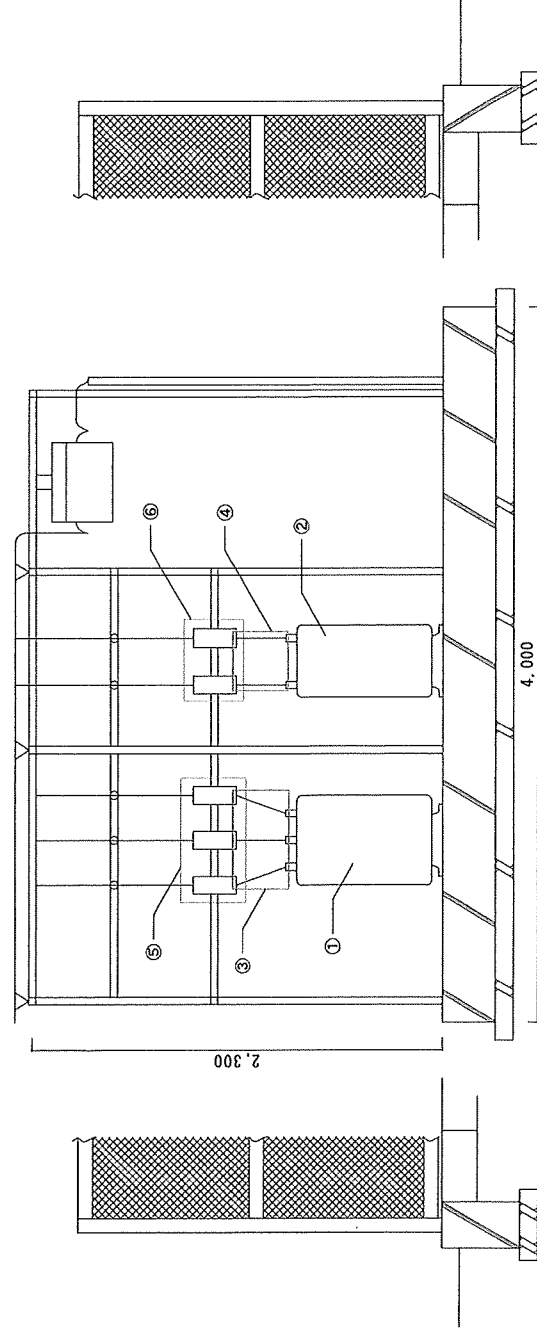
名 称	規 格	型 式	製造年	製造番号	メーカー	備 考
① 三相変圧器	75kVA 6600/210V	SP-KW1	1994年	PT226117	ﾀﾞｲﾊﾝ	
② 単相変圧器	75kVA 6600/210-105V	SE-KW1	1994年	QS295401	ﾀﾞｲﾊﾝ	
③ PDC線	14m ²					
④ PDC線	14m ²					
⑤ 高圧カットアウト	7200V 30A ﾋﾞｰｽﾞ・15A	PC-6	1995年		ﾋﾞｰｽﾞ・ﾀﾞｲﾊﾝ	
⑥ 高圧カットアウト	7200V 30A ﾋﾞｰｽﾞ・20A	PC-6	1995年		ﾋﾞｰｽﾞ・ﾀﾞｲﾊﾝ	



平面図 1/50

更新数量

名 称	規 格	数 量	工事内容
① 三相変圧器	75kVA 6600/210V	1 台	撤去・更新
② 単相変圧器	75kVA 6600/210-105V	1 台	撤去・更新
③ PDC線	14m ²	5 m	撤去・更新
④ PDC線	14m ²	3 m	撤去・更新
⑤ 高圧カットアウト	7200V 30A ﾋﾞｰｽﾞ・15A	3 個	撤去・更新
⑥ 高圧カットアウト	7200V 30A ﾋﾞｰｽﾞ・20A	2 個	撤去・更新



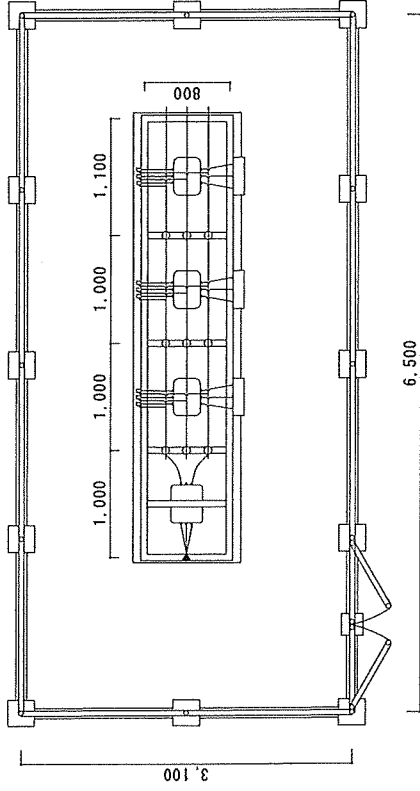
立面図 1/30

関係者以外不許複製

件 名	変圧器更新工事
図面名称	平面図及び立面図 (GB1)
図葉番号	2/5
縮 尺	図示
航空自衛隊府中基地	

既設変圧器等一覧表

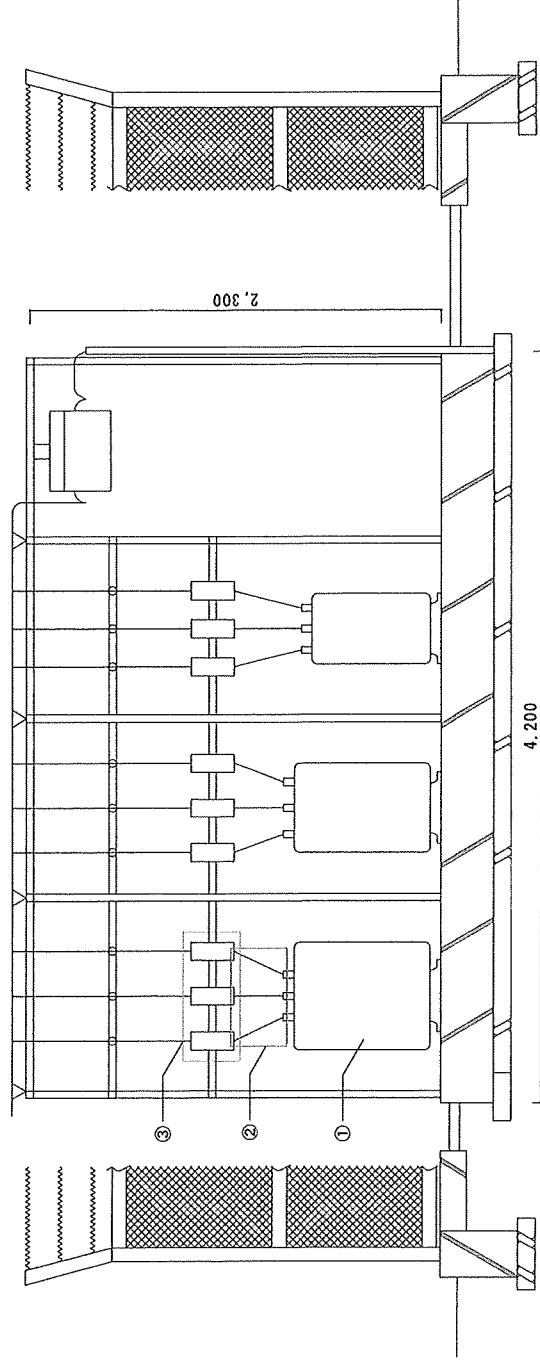
名称	規格	型式	製造年	製造番号	メーカー	備考
① 三相変圧器	150kVA 6600/210V	RA-T	1995年	K194285	三菱	
② PDC線	14mm ²					
③ 高圧カット7外	7200V 30A E1-A' 30A	PC-6	1995年		エフ・サホート	



平面図 1/50

更新数量

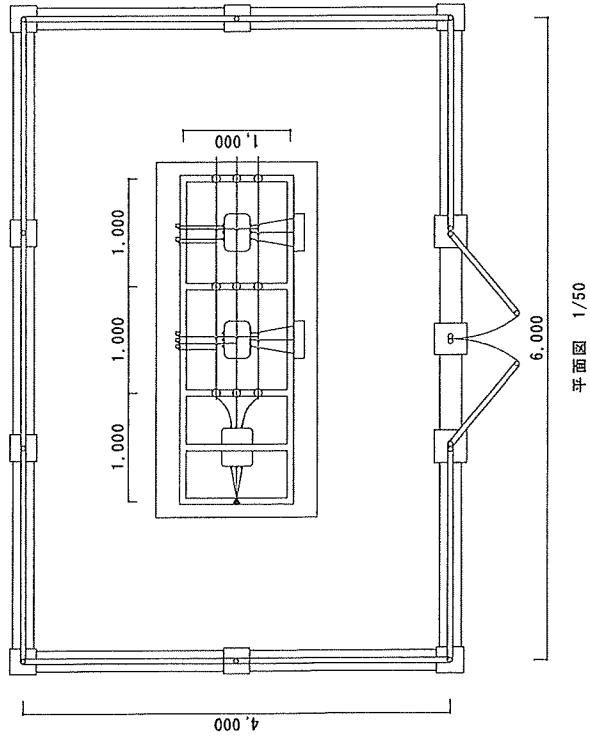
名称	規格	数量	工事内容
① 三相変圧器	150kVA 6600/210V	1 台	撤去・更新
② PDC線	14mm ²	5 m	撤去・更新
③ 高圧カット7外	7200V 30A E1-A' 30A	3 個	撤去・更新



立面図 1/30

関係者以外不許複製

件名	変圧器更新工事
図面名称	平面図及び立面図 (GB2)
図葉番号	3/5
縮尺	図示
航空自衛隊府中基地	



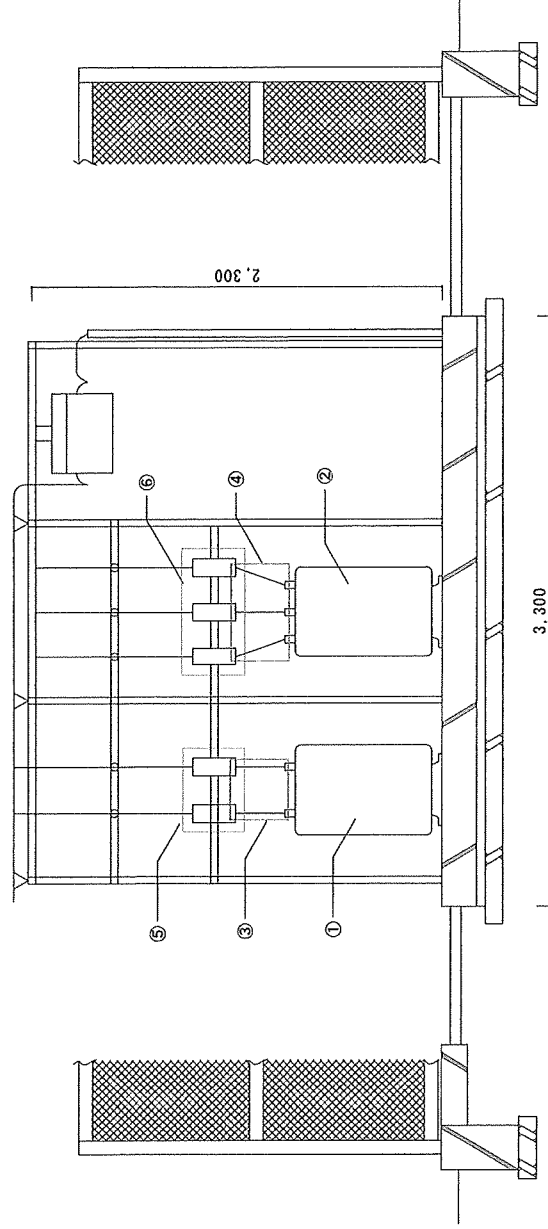
既設変圧器等一覧表

名 称	規 格	型 式	製 造 年	製 造 番 号	メ ー カ ー	備 考
① 単相変圧器	150kVA 6600/210-105V	SF-T	1995年	K172777	三菱	
② 三相変圧器	75kVA 6600/210V	RA-T	1995年	K195279	三菱	
③ PDC線	14m ²					
④ PDC線	14m ²					
⑤ 高圧カット7外	7200V 30A E ₁ -X [*] 30A	PC-6	1995年		エフ・サット	
⑥ 高圧カット7外	7200V 30A E ₁ -X [*] 10A	PC-6	1995年		エフ・サット	

更新数量

名称	規格	数量	工事内容
① 単相変圧器	150kVA 6600/210-105V	1 台	撤去・更新
② 三相変圧器	75kVA 6600/210V	1 台	撤去・更新
③ PDC線	14m ²	3 m	撤去・更新
④ PDC線	14m ²	5 m	撤去・更新
⑤ 高圧カット7外	7200V 30A E ₁ -X [*] 30A	2 個	撤去・更新
⑥ 高圧カット7外	7200V 30A E ₁ -X [*] 10A	3 個	撤去・更新

平面図 1/50

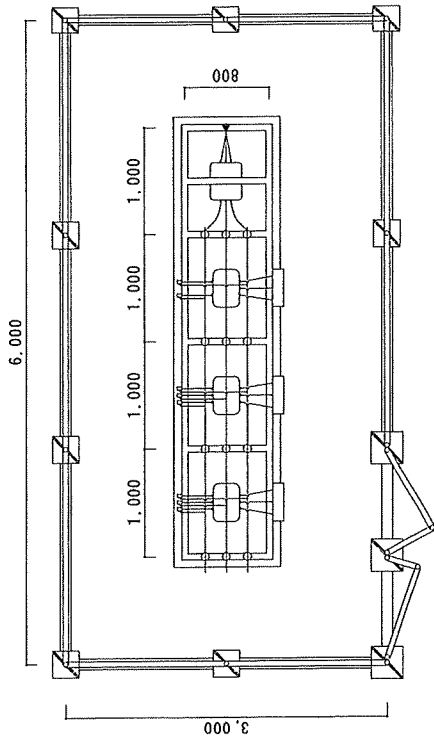


関係者以外不許複製

件名	変圧器更新工事
図面名称	平面図及び立面図 (GB3)
図葉番号	4/5
縮尺	図示
航空自衛隊府中基地	

既設変圧器等一覧表

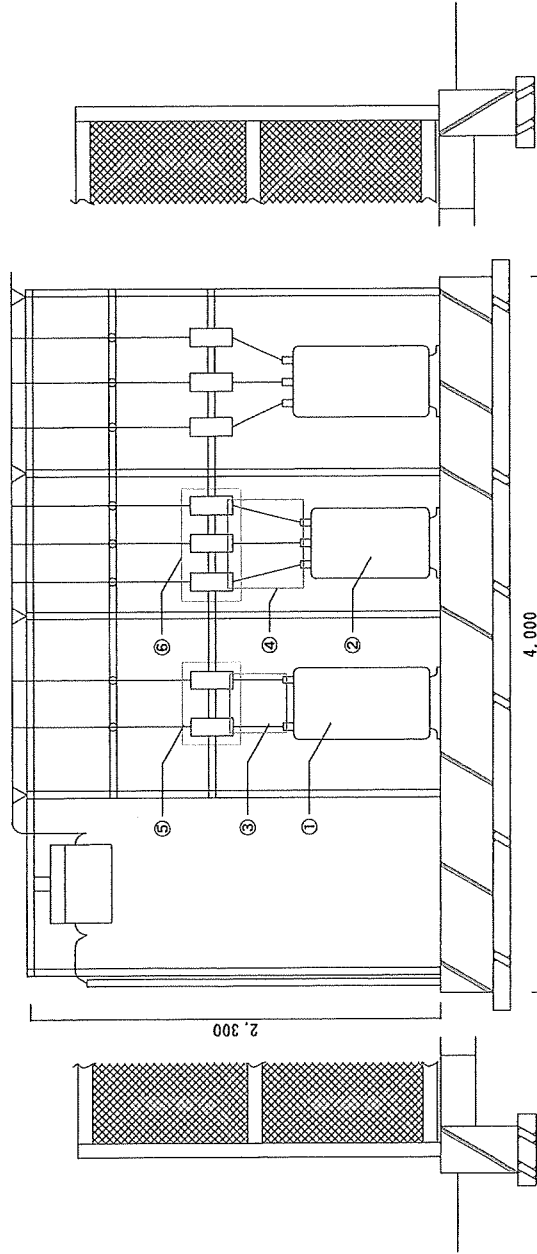
名 称	規 格	型 式	製 造 年	製 造 番 号	メーカ一	備 考
① 単相変圧器	150kVA 6600/210-105V	HCR-S6	1996年	96055227	東芝	
② 三相変圧器	30kVA 6600/210V	PT5-K12	1996年	96051448	東芝	
③ PDC線	14m m ²					
④ PDC線	14m m ²					
⑤ 高圧カット7外	7200V 50A E1-X 50A	PC-6	1996年		エフ・サキ・ート	
⑥ 高圧カット7外	7200V 50A E1-X 10A	PC-6	1996年		エフ・サキ・ート	



平面図 1/50

更新数量

名 称	規 格	数 量	工 事 内 容
① 単相変圧器	150kVA 6600/210-105V	1 台	撤去・更新
② 三相変圧器	30kVA 6600/210V	1 台	撤去・更新
③ PDC線	14m m ²	3 m	撤去・更新
④ PDC線	14m m ²	5 m	撤去・更新
⑤ 高圧カット7外	7200V 50A E1-X 50A	2 個	撤去・更新
⑥ 高圧カット7外	7200V 50A E1-X 10A	2 個	撤去・更新
		3 個	撤去・更新



立面図 1/30

関係者以外不許複製

件 名	変圧器更新工事
図面名称	平面図及び立面図 (GB4)
図案番号	5/5
縮 尺	図示
航空自衛隊府中基地	

入 札 書

入札金額¥

工期	契約締結日～ 令和9年3月31日		施工場所		航空自衛隊府中基地 (東京都府中市浅間町1-5-5)	
品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
変圧器更新工事 1 式						
	以下余白					

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和 8 年 8 月 3 日

契約担当官
航空自衛隊宇宙作戦団
会計隊長 水谷 俊之 殿

住 所
会 社 名
代表者名

代理人氏名

委 任 状

契約担当官
航空自衛隊宇宙作戦団
会計隊長 水谷 俊之 殿

所 在 地
(委任者) 会 社 名
代 表 者 氏 名

私は、下記の者を代理人と定め令和 8年8月3日に宇宙作戦団で実施される
「変圧器更新工事」の入札に係わる、下記の一切の権限を委任致します。
記

- ☐ 入札に関する事項
- ☐ 契約の締結に関する事項
- ☐ 代金の請求及び受領印に関する事項

(※委任する事項に✓を記入)

所 在 地
(受任者) 会 社 名
受 任 者 氏 名

契約担当官
航空自衛隊宇宙作戦団
会計隊長 水谷 俊之 殿

工事費 内訳書

工事件名：変圧器更新工事

住 所：
商号又は名称：
代表者氏名：

工事内訳明細書

工事価格（税抜）： ¥ _____

内訳

1 工事原価： ¥ _____

うち安全衛経費： ¥ _____

（1）純工事費： ¥ _____

（ア）直接工事費： ¥ _____

うち労務費： ¥ _____

うち材料費： ¥ _____

（イ）共通仮設費： ¥ _____

（2）現場管理費： ¥ _____

うち法廷福利費の事業主負担額： ¥ _____

うち建設業退職金共済制度の掛金： ¥ _____

2 一般管理費： ¥ _____

※ 留意事項

- ① 各区分に含まれる内容は、「公共建築工事積算基準」により振り分けし、積算をお願いします。
- ② 直接工事費及び共通仮設費の細部明細につきましては、各事業所様の様式により作成し、工事費内訳書及び工事費内訳明細書に添付のうえ、提出をお願いします。
- ③ 入札書とは別の封筒へ入れ、ご提出ください。郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の2つを、別の1つの封筒へ入れて郵送してください。
- ④ 法定福利費は、健康保険料、介護保険料、子ども子育て拠出金、厚生年金保険料及び雇用保険料の事業主負担分です。
- ⑤ 提出された工事費内訳書ほか一件書類は返却致しません。予めご了承下さい。
- ⑥ 本内訳明細に記載された金額を基に、低入札価格調査制度対象工事に係わる特別重点調査の対象工事にあつては、その該当の有無を判断致します。
細部、基準等については、防衛省ホームページにおいて公表されております。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊宇宙作戦団

会計隊長 水谷 俊之 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 8 年 6 月 1 9 日付けで入札公告のありました「変圧器更新工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書 7 (3) アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書 7 (3) イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書 7 (3) ウに定める工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）
- 4 入札説明書 7 (3) エに定める契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 5 入札説明書 7 (3) オに定める誓約書

以 上

注：1 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

2 4 項は提出者のみ記載して下さい。

同 種 の 工 事 の 施 工 実 績

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ～ 年 月
	受 注 形 態 等	単体／J V (出資比率)
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号) 無

- 注：1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（防衛施設局及び防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配 置 予 定 の 技 術 者
会社名

項 目		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入)
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) 無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有(CORINS登録番号) 無

- 注 : 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(防衛施設局及び防衛施設支局を含む。)の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合、添付は要しない。

※工程表は、契約担当官が必要と認める場合、徴収する。

別紙様式第4
(用紙A4版)

工 程 表																																						
工事名： 会社名：																																						
項目	単位	数量	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
			10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		10	20				

■工程管理に対する技術的所見

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊宇宙作戦団

会計隊長 水谷 俊之 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、過去 5 年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊宇宙作戦団

会計隊長 水谷 俊之 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。